

## 入学料・授業料減免額

令和2年度

### 【高等教育修学支援新制度】

#### ○入学料減免

減免区分	(入学料)	(減免上限額)	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
医学科(県内生)	282,000	282,000	上限満額 (282,000)	2/3 (188,000)	1/3 (94,000)
医学科(県外生)	802,000	282,000	上限満額 (282,000)	2/3 (188,000)	1/3 (94,000)
看護学科(県内生)	282,000	282,000	上限満額 (282,000)	2/3 (188,000)	1/3 (94,000)
看護学科(県外生)	423,000	282,000	上限満額 (282,000)	2/3 (188,000)	1/3 (94,000)

※入学料と減免額の差額が生じる場合(県外生、区分Ⅱ・Ⅲ対象者)については、入学手続き時に差額をお支払いいただく必要があります。

#### ○授業料減免

減免区分	(授業料)	(減免上限額)	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
医学科	535,800	535,800	上限満額 (535,800)	2/3 (357,200)	1/3 (178,600)
看護学科	535,800	535,800	上限満額 (535,800)	2/3 (357,200)	1/3 (178,600)

※収入基準に応じて減免額が変わります(区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)。収入基準等詳細は文部科学省ホームページ、日本学生支援機構ホームページで確認して下さい。

(文部科学省特設サイト) (<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>)

(日本学生支援機構アドレス)

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>)

(進学資金シミュレーターアドレス)

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)